

令和6年3月28日
山形県環境エネルギー部
株式会社やまがた新電力

報道関係者各位

県庁舎等における「やまがたCO₂フリー電力」の使用開始について

県では、令和5年4月に「山形県脱炭素社会づくり条例」を施行し、カーボンニュートラル社会の実現に向け取組みを進めているところです。

この度、令和6年4月1日より、(株)やまがた新電力と契約する県庁舎を始めとした県施設において、県内で生まれた自然由来の再生可能エネルギー100%の電力「やまがたCO₂フリー電力」の供給を受けることになりました。

つきましては、下記のとおり、供給証明書の贈呈を行いますので、取材いただきますようお願いいたします。

記

1. 日 時：令和6年4月1日（月）15：00～15：15
2. 会 場：山形県庁5F 知事室（山形市松波2丁目8-1）
3. 参加者：山形県 吉村知事
(株)やまがた新電力 清野伸昭 代表取締役

※【参考】

◆やまがたCO₂フリー電力供給の概要

(株)やまがた新電力において、山形県企業局や県土整備部の水力発電からの電力調達拡大を契機に、県施設（県庁舎、県警本部庁舎など27施設）、企業局工業用水施設、市町村施設、民間企業に対し、100%CO₂フリーの電力を供給するもの。

【問合せ先】

- ・本プレスリリースに関すること…やまがた新電力 井上 (TEL：023-627-3210)
- ・県の施策に関すること…エネルギー政策推進課 課長補佐 菊地 (3/31まで)
川瀬 (4/1以降)
(TEL：023-630-3354)

【報道監】 環境エネルギー部次長 荒木